藩鑑卷之百六十九目錄

巳部二十五

鳥居左京亮平忠政
鳥居土佐守平成次
遠山久兵衛尉源政

国立公文書館
National Archives of Japan

藩鑑卷之百六十九

鳥居

戊京亮平忠改ハ彦右衛門尉元忠
ノ子ナリシメ新太郎ト云フ
天正十六年四月没又位下に叙シ
戊京亮ニ任ス慶長又年父ノ
遺領四百石ヲ賜フ同七年陸奥

国立公文書館
National Archives of Japan

國岩城城ヲ與ヘ六万石ヲ加ヘ
られ其後また二万石ヲ加ヘ與ふ
元和八年八月陸奥出羽両国ノ守
護として出羽國山形城ヲ授れ
八万石ヲ增し與ふ寛永二年
同國寒河の郡ヲ加恩の地二
万石ヲたまひすへて二十二万石
ヲ領す是年後四位下ヲ授し

同又年九月又四六十二歳ヲ以し
て卒す

一 鳥居彦右衛門尉裏新太郎
東照君へ初めより謁通の勤し
されりる
公或ときに新太郎ヲ脱盡たる衣服ヲ
渉覽ありるに裏ヲ表の及と同やう
なりて攷所も同し兩面あり不

思議に思ひ史より出目をつけられ
出賢するに何も面白きあり或さき
新太郎へ作らるゝ其方衣服掛や
う拵すき異やうなりいう振子細
なるべしとあれば新太郎申上るる
ハ我等如きの若輩ハ美不美悟
の為にもてなと育られ好き公得ふ
輝ら羅を嗜して夜討を義経よ
告たる美悟と似たりと作らるこの
儀如何やうなる儀にて作せられ
たるやらんと不審し後又史してた
しめく其意味を悟れり新太郎
まこと十六歳のときに演松にて都筑
友蔵ら亡妻幽霊とあり毎夜屋敷へ
通ふと區説ありて雑談偽なるハ深
更毎に来たり拵をなす種〻

祈禱をすれども効験なくして
へきやうなくして代りたる氣より病り
新太郎は一族なりしも見舞ひあき
妻細ひ尋問ひして不思議なるもりな
人一度死して再ひまたるへき道
理なし是い狐狸の類人をたぶらか
してのりなるへし其正体を見届
けなく切たいらけけりるへしとて愛藏

我も其心得ひて切らんとすれども
正体なく電光の如し新太郎癪
ひて何條形なきるやあらん怪く
思案し吃と思ひつきさあらは密
ひ麻ゝを取よせ長さ二三寸たり
筒ひ切て其身なる所より多く愛ちて
し垂るへし彼者来たるさき是ひ
依なく是音ひのるへし其を去るへし

席より二人すたを排し切よせられ
よ拍あるハ必らす切留らるへしも
し形あるハ是音育まるとひ教へ
ゆり奴茂藏教の如く考見れハ是
音あり是を去るへし退かけ撲排
ふし切止たり是を見れハ其家ゆ
久しく用並たる古猫ありとやや
新太郎若年にして力ある深き理を所

座にゆ發明せしとして諸人感称せり
のち元服して大京亮忠政と云ふ
故老物語

一 天正十二年甲申尾州長久手合戦
のとき新太郎忠政進んて論を合
せ敵を突伏せ首を討こる時に忠政十八歳なり
同島茂金次郎諸士に抽んて一番に
槍を入る

東照宮忠政を以て汝初陣のた
たゝき比類なし流石に元忠の子か
まと此感を蒙る同十三年乙酉忠
政の勲功を賞せらるゝに加恩又百貫
の領をたまふ（たまはる）（元忠の家に大君演払に成る忠政の新よこれを）

（たまはる）島津家中興譜

一 天正十四年丙戌
東照宮秀吉公と和睦秀吉公
の妹君演払に成入輿撥要の儀式美
をつくせり其のち秀吉公の母公
大政所を以て質として岡崎に遣
らる依て
東照宮上洛あり秀吉公宴を設け
且饗を催して
大君をもてなさる本多忠勝榊原
康政河野正勝永井直勝酒尾右次

当出供して登営す島津新太郎忠
改出太刀を持て
公の出座の板縁に候す秀吉公の
御前にひしと在所の大小名膝を屈し
て列す猿楽辰の刻に始り酒もて以
て畢る忠改着座して出例に待り
終日膝を動かさず形容正しくあ
まねく敬て退座なし其体元に接し
す秀吉公
大君に向ひて彼は是誰の子そと問ひ
給ふ
公聞て答奏の曰島津新太郎
と作せらる秀吉公出氣美孫に羅ハ
しく忠改を例に近く召して汝の勇
猛忽ち知て顕はる實に忠の子か
主と襲て藏膝の新太郎と云へしと

戴れ給へり給ふ 同上

一慶長五年庚子景勝退治のため東國出發而のときに新太郎忠政久太郎成次出供すゝ方逆孔よりて沛還慶の節忠政ハ景勝押へ為りて中野國小山に在陣す成次ハ出供して関原に於いて武功を励ます 同上

一雑賀孫市後に水戸中納言家に仕へたりしが河内ときに中たりを以て鳥居忠政の許に遣はし送りしハ重次昔伏見の城にて元忠の出最期に乗り河内其ときこの出相の具吾家に取伝へ少し以先祭の出かゝみよりハ出質せんなの返しまつりせたくこそ少へと存すれとゝ忠政感して為き

父の形見なるべくとて一目見たく
と参ず重次自らの携へて行向ふ忠
政門外へ出迎ひ重次を奥の間に
招じ亡父に再び対面の心地すとて
涙を流し甲冑太刀和し板の上に
のきすへて是を帰し さて今日重次
を養ひ育さるゝ誠に美をつくせ
る其翌日重次の方ふ使をたゝ皆

の見参を謝すまこと重次の忠志に
よりて父の最期に帯せし物の具
再見なくなりぬ ひたすら感入奉り
ひ奴忠政の家に伝へし父の形見
に見るべき物なりとて見参うい
ひへとも代物の具重次の家に止
めく作武名を子孫に伝へられん
事を願ひ道にまかり出遊戒あり

やみへきことて甲冑太刀を悉く返し
遣はすそれより年毎の冬綿厚く
入たる衣文順使者に持せ遣ること
水戸より始り遣はし音信を通する
事忠政の一期の石と思ふ水戸公
このよしを聞き大に感じ給ひ
后の使者来たるべき道筋を修理
せきを也且重次に宿の備すべき意旨

やうの物を給はりけるとそ（常山紀談・藩翰譜・落穂集に載せるところ異同あり落穂集は元忠の條に附す合見るべし）

一 慶長七年壬寅大京亮忠政世蔭の
中順四万石の上に六万石の恩を以
て真田岩城の城十万石を給ふ
狗命に曰く汝り亡父元忠の家の
礼義をもて一戦を遂ハ伏見城に
元来大坂方の城なり一方打破り

国立公文書館
National Archives of Japan

て過きたりともさすがに隠れなしとす
まこと敵兵の重囲なりともえ
忠節を兼へき者しかのみす抜るは
當家の格式義を尊ひ難を遁るを
良とすと天下の士の亀鑑とありて
忠志を遂る事至忠の深き孔子今
に稱ありたるの人なるす一生の間
平生の労功忘る事なしとへ

海を隔て是を救すと作出され海路
す其後上遠野行貫二万石を倍
て郡内言十二万石を順す 島津家中興録
一慶長七年十月廿二日夜長馬他改長
一万石加封あつて都て遠順ともりは
二万石を順す父家長伏見よりて
忠死するふすり其功を賞し給ふ
あり代ろう其跡忠死の者の嫡子へ

沢村と称し中ごろ鳥居元忠の嗣子
庄京亮忠政へ一倍五割の沢村あり
て奥州岩城十万石を賜り彼地に
入部せし亡父逝悼のため一寺を建つ
へし仏供料に賜りるへしと命せらる
因て代後岩城に到り一寺を造り
元忠の法諡の字を取て長源寺と
號す寺料百石を賜ふ是よりさき

伏見城陥り依野四郎右衛門尉居元
忠の首を盗み弟の僧に其首を授け
葬らしむ其地へも忠政一寺を建て
依野の弟の僧を院主とし亡父法
諡の字をとり龍見院と號し石
碑肖像を安置す 大三川志

一忠政奥州岩城にあるとき一寺を
建立し亡父元忠の菩提を弔ふ

秀忠公元忠忠を憐み黒石
て寺領を与へらるる其状ありもとゝ
石高右衛門後世のため一寺を建立
し長源寺と號す奥州岩城領中
塩村百石寄附すあらひ山寺家
門前山林竹木諸役免許す永く
相違あるへからさる旨仙台藩判をゆ
ゑ以今日に至る領代々此条戸頂載す

一慶長十九年甲寅大坂出陣向のとき
忠政八江戸出本城の出留守を外
して関東を守護す諸家記
之るふ
東照宮大坂出着のゝち御書を賜ふ
今度留守の儀中分る上八万石遠
慮を願す諸法度已下堅く中分

国立公文書館
National Archives of Japan

へ〻最上宮都宮會津人数あり
ひゝて米津勘兵衛田兵四郎あり
右の旨作出さる旨違背すへからさる
條相渡せしむへしとあるさる且最
上後河内へも右旨京亮より後合
すへしと作書をやさるとあり同上
一元和元年乙卯大坂出戰ゆる忠政
又江戸作留守る所を形りる大坂表ゆ
を〻〻作味方雑儀たるの旨忠政
東兵を催〻系向すへきよしを
作下さる所ゆり忠政軍率を率
ひゝて江戸發の彈ゆ至る爰よを
〻〻大坂落城す敵系ゆ及ひす
東國の政勢執行すへしと作下さる
仍〻忠政江戸發の宿より渡り江戸
御城ゆ入る同上

一 右徳院様御代福島左衛門大夫
公則上意に應せざるゆえ順和
仕らるべきむね久世三四郎坂部
三十郎を使にあさされ江戸へ参
ハさるゝ筋に相究りさて久世坂
部ハ使を勤いたり夜を日に継て
江戸へ立たり東に公則屋敷の
ものやしきに上意の旨を

中渡す公則異議に及ぶす配所
へ移るこの節やしき清原と
と島原左京亮に作有らる左京
亮人数を押し太敷にて八代洲
河岸を上り屋敷乃下に到る自
然手負こゝろハ屋敷山に栖樓を
組大筒とやしきへ打入るべき
支度もありしとなり 兵家茶話

一元和八年壬戌

秀忠公忠政を以て東國の押へとして出羽最上領二十四万石をたまふ猶藩籬の押へ是れ雖と忠政の類屬を以て兼ねて所せらる

庄内城十二万石　酒井宮内少輔忠政賢也

新庄城二万石　戸澤右京亮忠義秀也

上山城四万石　松平丹後守忠政浅野長也

各〻人忠政の居城山形城を取巻き一円に所領せしむ新田開発すへき十万石の分限に定めらるる忠政の在役山形城に公儀より構営をなしかされ沈田開発書院房舎庭園上意を以て善積寺引とありて別に建立する其ところ

忠政最上より居る事へよ江府より其
並所の家士長坂因幡清政より石
して山形城出羽清のりを作渡
され忠政より奉書を賜ふかの両使
最上より石材を集めく城郭
を築きく其功成就す忠政城よ
へく居住す 鳥居家中興譜

鳥居

土佐守元成次ハ義忠府元忠の
二男なりしを久之所とす
慶長六年甲斐國郡内城をた
まはりて一万八千石を領す同
八年浅之領下に転し土佐守より
但す元和二年
台徳院殿乃御作よりより後河大納云